

公益社団法人米子広域シルバー人材センター  
令和4年度第1回理事会

1 招集日時 令和4年5月16日(月) 午後1時30分

2 招集場所 米子市シルバーワークプラザ・多目的ホール(2階)

3 出席した理事(13名)及び監事(2名)

理事長(代表理事) 仲村 一男

副理事長(代表理事) 中野 賢一

専務理事 先灘 匡

理事 田後 良文 橋田 和久 金澤 伸吾 近藤 均

松岡 勉 森 和昭 亀岡 吉郎 廣江 正

矢倉 英雄 河上 丈二

監事 湯澤 智子 吉津 秀樹

4 欠席した理事(2名)

理事 増田 広利 神庭 智恵子

5 議事録の作成に係る職務を行った理事

先灘 匡

6 出席した事務局職員

主任 大久保 貴

7 議事録署名人

理事長(代表理事) 仲村 一男 副理事長(代表理事) 中野 賢一

監事 湯澤 智子 吉津 秀樹

8 開会 午後1時27分

9 議事の経過の概要及びその結果

決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告書及び収支決算書について

○仲村議長 事務局に説明を求める。

○先灘事務局長 概況を載せてますが割愛させていただいて、令和3年度事業の基本目標達成状況で、まず会員数でございますが目標750人でした。前年度末、令和3年3月31日が747人でしたので、このような目標値を出しておりますが、この報告書の中にございますが、昨年の7月に会費の未納者に対して一斉にご案内を申し上げまして、この関係がありましてP.14にまとめたものがありますけれども、年齢別・男女別会員登録状況でございますが、本日差し替え分を載せておりますので、その部分が、一番上の表の区分の合計の一番右側、平均年齢72.2歳としております、これ、73.2でございます。申し訳ございません。一番下の表に入会者退会者というところがございますけれども、入会者が103人、退会者が298人で退会の理由としましては、就職とか病気がございます。その中で会費未納が67人、その他が146人、その他の中には希望する職種がなくて辞めていかれる方が相当数いらっしゃいましたので、298の方方が退会されましたので、人数が前年と比較しましてP.3に戻りますけれども195人減って、552人でございます。受託事業は、前年と比較しまして減少しております。職業紹介は1人ということで増えておりますが、受

託事業が減っております。一方、労働者派遣事業は、若干持ち直しております、契約金額等も増えております。手数料も増えております。続きまして、P.4に令和3年度重点項目・事業実施計画の実施内容として掲げております。令和3年度の当初に事業計画を立てておりますけれども、この計画に基づいてどのようなことを実施したのかというのがこのP.4以降にあります。かいつまんでご説明します。P.4の真ん中に②会員制度、「臨短軽」の就業についてのフォローアップ研修体制の構築ということで、会員数が大幅に減少ということになりますので、来年度、令和4年度に向けて会員拡大策を講じる必要があるということと、就業のフォローをしないといけないというふうに感じております。この部分が、やはりございませんと、なかなか就業に結びつかないという面もございますので、ここを来年度以降やっていくことになります。それから、入会促進のターゲットの明確化、女性であるとか、退職した人の中でも色々ありますので、そのターゲットを絞った形を、できるものからやっていくということ、広報ですね、やはり、シルバー人材センターが何をしているのか、どういうことをしているのかという部分の広報、PRが不足しているというご意見を承っておりますので、そういう部分を行っていくと、ひいてはそういうことで退会を抑制できるのではないかというふうに思っております。それから③の上の方、ここは総合事業部会の担当理事の方に毎月行っていただいているものでございまして、事業説明会とか新入会員研修会を行っていただいております。次にP.5の真ん中あたり、②委員会活動も通じた、これ誤植かと思います、申し訳ございません。委員会活動等を通じたというところで、訂正をお願いいたします。委員会活動等を通じた安全・適正就業の周知徹底というところでございます。令和3年度は令和2年度と同じくらいの傷害事故が発生しております。事故が発生したときには、その状況を、令和3年度から実施しております事務局だより等に掲載して、情報の共有化をしているという部分と、各職能班長に注意喚起の文書なり電話なり、班長会議等で安全就業の認識を高めていただくということで、ご案内しております。次に、P.6のシルバー事業の改善・改良の取組み実施というところで、令和3年度は、業務改善委員会で色々とご指摘をいただきまして、協議をして改善できるものから、改善しております。③でございますが、業務改善委員会からのご指摘等で行ったものであります。会員理事懇談会の規程を定めるという部分がありましたので、これを昨年の7月、理事懇談会設置規程を施行して、理事間の情報の共有と理事の意見が十分に反映できるよう、またセンターの円滑な運営をできるよう努めてまいりました。次にP.7の前半、②自主的・主体的事業運営のあり方についての支援と実行というところで、女性部が令和2年に設立されましたけれども、昨年度、理事専門部会設置要領の中に活動経費を支弁できるように措置させていただき、10月20日には女性部主催で講演会を開催して30数名の会員の方に講演にお越しいただいております。また、女性部の設立の目的である様々な活動を通じ自由に意見を交換する等親睦を深めて、いきがいをもって就業する会員の活躍の場を広げていくことを目指しております。その下の④、組織活動助成金の効果的な交付及び活動というところで、これは活動費の地域班の関係なんですけれども、総会等の活動をするというところで、基礎額がございますけれども、なかなか地域班の活動が活発なところとそうでないところがある関係で、総会も開けない、班長もいらっしゃらないような班もございますので、基礎額を利用していただけない班もございます。こういうようなところから、助成金の交付の在り方について、活動実績の報告をいただいて行う等、検討する必要があるんじやないかというところで、今後協議するということにしております。活動助成金の中の会員が下見や見積もりをした分について、これまで活動助成金の加算額の方で対応をしておりますけれども、趣

旨を考えますとやはりここは適當ではないという部分と、その分の経費がかかっている、労をねぎらうというところから受注をしたけれども、キャンセルになったものについては、班長等会員に対して、委託費で1件あたり500円を出すということを令和4年度から実施するということを決定していただきまして、組織活動助成金の加算額は廃止することとしたものです。その下の(6)のところの①公益法人としての事業の公開性・透明性の確保・促進というところで、令和3年度、令和2年度について、役員と会員、事務局との情報の共有が十分ではなかったという面がございましたので、透明性の確保を維持していくところが必要であるという認識であります。具体的にどのような形で、透明性の確保維持の必要性をしたのかというのがア、イのところで、外部理事を除く会員理事で構成する理事懇談会、事務局だよりの発行、シルバー事業のPR不足の解消というところで、行政の広報紙を活用したPR、各種媒体ごみ袋とかごみカレンダー等を利用して広報によるPRをしていく、もちろんホームページ等で議事録や決算の公開等に努めております。つぎにP.8でございます。①の公的助成と自前財源の確保対策というところでございまして、公的助成の維持・発展というところで、米子市長と日吉津村長に対しまして、シルバーの補助事業への理解とさらなる支援に向けて要請をいたしております。それから自前財源を確保するというところから、経常経費の節減をして経常収益について、ここに誤植がありました。受託事業及び派遣事業の契約金額が前年を下回りとなっていますが、派遣事業は若干増えております。申し訳ございません。及び派遣事業の削除をお願いいたします。受託事業の契約金額が前年を下回りというところでございます。その結果、必要な費用を賄えなかっただいうところから、赤字になった、マイナスになったというところでございます。事務費の割合の見直し等、次年度に向けての確保策を決定していただいております。次に、P.8の方になりますが、6. 設立 35 周年記念事業等の実施結果というところでございますが、P.16をお開きください。公益社団法人米子広域シルバー人材センター設立 35 周年記念事業実績報告書で報告をしております。今回報告書を作成しましたのは、令和3年度でP.17の一番下にもありますが、令和3年の4月に、設立 35 周年記念誌の縮刷版として、いきいきニュースを発刊いたしました。新聞折込で配布しております。また、6月には設立 35 周年記念誌を会員あるいは関係団体に配付して、これで全ての記念事業が終了したというところから報告書を作成いたしました。この記念事業につきましては、先ほど、理事長の方からありましたように、あゆみを振り返るというところと、先人たちの業績に感謝する、それから当センターの将来について考える活動につなげていく機会にするというところから、実施してまいったところでございます。P.17には年度毎の実施状況、P.18~19には記念事業の一覧、事業名、内容について記載しております。P.20には設立記念事業の当初積立金額、合計 820 万の事業を計画しております、その右の欄には実績を掲げております。実績としては、合計金額 8,177,114 円というものを支出しております。P.21にはその委託、支出科目毎の支出金額と支出内容を、P.22には事業別毎の支出、支出科目毎のものを出しております。P.23には設置要綱、実行委員会の委員等を掲載しており、P.25には準備資金の造成というところで、平成 29 年 3 月に理事会でこれを決定していただいております。以上が、設立 35 周年事業の実績の報告でございます。次に、P.9 の8. 規程、要綱等の改正状況でございます。ここに掲載しておりますのは、特に会員の方々に関わる主なものでございまして、全部で制定が1つと改正が15あります、ここには9つ載せております。これは全て理事会で決定していただいておりますので、ここは割愛させていただきます。P.12 の9. その他でございまして、最低賃金改正に伴う配分金等見積基準単価の改定も理事会で決定

していただいておりまして、令和4年度から改正した金額で実施しております。コンビニ収納サービスも理事会で決定していただき、今月中くらいから稼働できる見込みになっております。米子市シルバーワークプラザ、当シルバー人材センターが入っている施設の指定管理業務を米子市からいただいておりますので、この実績を載せておりまして、令和3年度は、ふれあいの里に米子市こども総本部というのが出来まして、職員の方が相当こちらに移動してまいりました。あわせて、ワクチン接種の会場になっている関係で会議室が相当少なくなっているというところで、当シルバーワークプラザのこの多目的ホール、会議室の利用が増えておりますので、年度中途から増えてはおりますけれども、やはり昨年と比較しますと、人数等も増えております。今年度は更に増えるのではないかと思っております。P. 26以降に配分金等の見積基準単価、これも決定していただいているもの、次にP. 31のこれは収支決算書の内容になります。まず、貸借対照表でございますけれども、一番上の方に資産の部ということで流動資産、この中で普通預金がマイナスの9,213,475円というところで、赤字になりますとこの流動資産、普通預金から支出をしているという形になるかと思います。資産の合計としましても、

11,440,649円のマイナスということになります。負債の部の負債の合計が24,670,594円、マイナスの4,077,011円となりまして、正味財産が7,363,638円のマイナスで22,928,007円ということになります。これの内訳といいますか説明がP. 32~34にかけての正味財産増減計算書ということになります。まず、経常収益の部門です。どれだけの金額がシルバ一人材センターに入っているかというところで、経常収益の合計が205,602,427円で昨年より7,183,275円のマイナスでございます。一番大きなものが受取配分金、やはり受託事業が減ってきているというところでございます。受取材料費はそれほど大きな違いはございません。その2つの受取配分金と受取材料費につきましては、経常費用にそのままきてます。これまで、昨年度来、理事の方、このシルバーが赤字だと思わなかった、あまり大きく認識していなかったというのは、こういった形で配分金はそのまま会員の皆様にお支払いするものですから、会員の方にご迷惑をかけて、減額をしたりしている訳ではない。入ってきたものをそのまま支出していくという流れになりますので、それを除いたものが減ってきていると。要するに受取事務費とか、会費はそれほど大きくはありません。補助金も変わりません。ということは、受取事務費あるいは派遣事業の手数料、受託収益が減ってきているので、経常費用を賄えないという構図になっておりますので、ここの受取事務費とか派遣事業を頑張らないと経営が厳しくなってくるというところになります。経常費用の中で、人件費が約3,400万円ございます。給料手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費が人件費にあたりまして、さきほど支払配分金とか材料費を除了いた実際に使える費用、実際に使ったものというものが5,300万円くらいの内の3,400万円が人件費ということで、だいたい65%が使えるお金のうちを占めているというところでございます。他の費用につきましても、マイナスの部分もございます、若干プラスの部分もございますけれども、経常費用計、合計がございますので、これが213,006,054円ということで、7,521,226円昨年度と比較しまして減額になっています。大きなものは当然、支払配分金が減っているからであります。当期経常増減額が7,403,627円というところです。経常外収益のところで、29,999円ございます。これは日産の古くなったトラックを売却したものでございまして、1円が残っていましたので、1円引いたものでございます。それを加味しますと、当期一般正味財産増減額が7,373,628円のマイナスというところでございまして、指定正味財産増減の部

の受取寄附金が9,990円、これは会員の方から軽バンを譲り受けましたので、寄附いただきましたので、これが9,990円ということで、正味財産期末残高が22,928,007円でございます。この金額は貸借対照表の正味財産合計と一致しております。次にP.35～37まで、これは先ほどのご説明の中の公益目的事業と法人会計を分けたものでございますので、内容は同じでございます。次にP.38でございます。財務諸表に対する注記というところで、これもほぼ前年と変わりはございませんので、省略させていただいて、P.39の附属明細書、退職給付引当金の残高を掲載しております。それからP.40が財産目録、これが貸借対照表と一致するものでございますので、これを場所・物量等、使用目的等を記載したものが財産目録でございまして、この財産目録の正味財産合計22,928,007円が貸借対照表と一致するものでございます。最後に、P.41監査報告書ということでございます。今月5月9日月曜日に監事の方2名と事務局と監査会を開催し、監査報告書を作成していただきました。特に、この監査報告の中で、やはり監査というものが適法性、法に反するものがないかというところを重点的に確認させていただいたというところで、2の監査の意見のところの(1)事業報告等の監査結果の②のところ、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんといいただきました。昨年来、色々とご批判を受けております。鳥取県に対する提出書類というものを、これについてご指摘を受けまして、確認をしていただきました。やはり、法律に基づく形で提出期限の遅延という部分がこれに該当するので、改めてご指摘をいただいたところでございます。以上で、ございます。よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

○仲村議長 質疑を求める。

○金澤理事 事務費の改定についてですけれども、ちょっとしおたすけサービスというのが4月1日から発足しているわけですね。ワンコインサービスからいつの時点で、名前が変わったわけですか。

○先灘事務局長 これにつきましては、4月1日からということになります。配分金等の見直しの部分と事務費の関係で、500円で行っていましたので、ワンコインということは言いにくい500円プラス50円ということですので、ワンコインという表現が出来ないということで、ちょっとしおたすけという部分は以前から言っていた部分がございましたので、それを題名にしたというところでございます。

○金澤理事 5月の初めに就業したところで、ワンコインの話が出た。名前がちょっとしおたすけサービスに変わっていますよと。その連絡が各家庭にいっているんですか。発注者に話がいっていいんじゃないのかと。

○先灘事務局長 これにつきましては、電話で受注するわけですけれども、その時に職員が説明はしているんですけども、それがきちんと相手方に伝わっているのかは疑問なんですけれども、電話で受けると500円だったのが550円になったということをお伝えはしておりますが、それがきちんとご理解いただいているないというところがあります。全て電話での受注になりますので、電話でお答えはさせていただいております。伝わっていないというのがありますので、今後、きちんと説明すると、改めて職員の方にも周知したいと思います。

○松岡理事 こういうようなことは多々あります、ユーザーが高齢で超がつくくらいだから、受注の時によく説明をしておいてください。

○先灘事務局長 承知しました。

○松岡理事 外部の理事の方からご意見を待っていましたけれども、長年色々なことがあり、今まで3年度に懇談会で話し合いをさせてもらってきたものが解決をみてきております。コロナというものは誰も予定をしていなかったことで、受注が減ってくる。これは、やむを得ないことだと思いますが、やはり作業に行く者と電話を受ける者が一体となってユーザーに利用していただくために努力をしていかないとなかなか回復してこないと思います。色々な問題がこの1年解決に向かっていますが、皆さんと一緒にうまくユーザーから支持が受けられるよう頑張っていきたいと思います。

○先灘事務局長 ありがとうございます。会員の方と事務局職員と一緒にになっている部分がございます。事務局のする部分、役割は当然ございますけれども、会員の皆様も一緒に動いていただくという部分、特に会員を拡大していく、就業をどうしていくのか、新たなものの開拓ですとか色々と意見を承ったうえで、今後広げていくという部分は当然、これからまいりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○仲村議長 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長 御異議がないので、原案のとおり可決します。

第2号議案 第20期一部役員の候補者の総会推薦及び任期について

○仲村議長 事務局に説明を求める。

○先灘事務局長 資料のP. 42をお開きください。第20期一部役員の候補者の総会推薦及び任期についてでございます。まず冒頭に松岡理事につきましては、入会の年月日が違っていました。大変申し訳ございません。あわせまして、増田理事の方も改めて確認しました。ここも、平成25年6月というところでございまして、差し替え分をご覧いただきますと25年6月でございます。さらに、配分金等検討委員会については、副委員長にご就任いたしておりましたので、あわせて変更させていただきました。訂正のうえ、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。それでは、内容についてご説明いたします。定款の規定によりまして、総会の決議で役員は選任することになりますので、これにつきましては、本年4月22日に開催されました理事及び監事候補者選考委員会におきまして、下の表の第20期役員候補者名簿の候補者の4名の方のご承認をいただきました。これに基づいて、総会に推薦することをこの理事会で承認をお願いするというものでございます。それから、松岡理事と増田理事につきましては、再任でございます。伊藤候補者と塚田候補者につきましては、新任という形になります。再任の松岡理事と増田理事につきましては、令和4年度定時総会が終結するまでが任期となります。今回、再任されると、通常ですと令和6年度の定時総会までということになりますが、一斉の改選が来年度の定時総会までとなりますので、任期を合わせるということから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第66条の但し書きで、P. 43の下に条文がありますけれども、社員総会の決議によって任期を短縮することを妨げないということですので、この任期について来年行われます令和5年度定時総会終結時までというところで、総会で決議をしていただいて任期を定めるというところもあわせてご承認をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○仲村議長 質疑を求める。

○仲村議長 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長 御異議がないので、原案のとおり可決します。

第3号議案 会員の表彰について

○仲村議長 事務局に説明を求める。

○先灘事務局長 資料はP. 45でございます。第3号議案会員の表彰についてでございます。これは、表彰規程の第1条第4号の規定によりまして、会員登録から7年以上経過し、本年4月1日現在で75歳以上に達し、直近3年間で就業実績がある方が令和4年度会員表彰該当者名簿19名でございます。これにつきまして、理事会の承認を求めるというものでございまして、承認をいただいたい曉には、5月31日の定時総会で表彰状の伝達をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。説明は、以上でございます。

○仲村議長 質疑を求める。

○仲村議長 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長 御異議がないので、原案のとおり可決します。

第4号議案 令和4年度定時総会の会議の目的事項の追加について

○仲村議長 事務局に説明を求める。

○先灘事務局長 資料の方最後のページP. 46でございまして、第4号議案令和4年度定時総会の会議の目的事項の追加でございます。定時総会の招集決定とあわせまして、会議の目的事項につきましては、昨年度、令和4年3月23日の令和3年度第4回理事会において、決定していましたけれども、この2の会議の目的事項の(1)報告事項第1号報告、令和3年度収支補正予算書(通年)について、こちらを記載しておりませんでした。収支補正を行った場合には、総会において報告するというふうになっておりましたけれども、3月に行われた理事会でこれを記載しておりませんでしたので、こちらを追加させていただきまして、第2号報告として、令和4年度事業計画書及び収支予算書ということで、2号ということで訂正をして定時総会に諮りたいというふうに思っておりますので、ご承認をよろしくお願ひいたします。以上です。

○仲村議長 質疑を求める。

○仲村議長 本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○仲村議長 御異議がないので、原案のとおり可決します。

#### 4. その他

○仲村議長 定時総会について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 今月31日に定時総会がありますので、ご出席の方よろしくお願ひいたします。この定時総会で毎年、配布しております定款とか規程集の新しいものをお送りしておりますが、これにつきましては、今回ホームページとか事務局に備え置きする形で、改めて印刷でお渡しするのは取りやめたいと思っておりまして、必要な方については申し出ていただきまして、印刷はさせていただきます。定款とか規程については、ホームページでご覧いただける形を取りたいと思いますので、そういう形にさせていただきたいというところと、見たい方は事務局の1階で簿冊を備えさせていただきますので、配布の方を割愛させていただきたいと思います。毎年度、定時総会で専門部会の報告をこの事業報告と収支決算の後で補足的にご説明いただいておりますけれども、専門部会の活動が少しなかったという部分もございます。行っていただいた部分もございます

ので、これについては、報告書の中に記載しております。総合事業部会については、ご報告できる形にしておりますので、今回はなしでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○先灘事務局長 次回、定例会は先になりますが、5月、10月、3月というのが定例理事会というかたちでご案内しておりますので、招集のご案内もいたしますが、10月12日を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。臨時的に必要な場合は、臨時理事会を開催させていただきます。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○仲村議長 以上で閉会します。

10 閉会 午後2時17分

公益社団法人米子広域シルバー人材センターモデル第39条第2項の規定により、記名押印する。

理 事 長(代表理事) \_\_\_\_\_ 印

副理事長(代表理事) \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印

監 事 \_\_\_\_\_ 印